

平成30年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成30年6月22日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
1 議案第35号 美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件（総務・文教）
2 議案第36号 美唄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正の件（総務・文教）
3 議案第37号 美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件（総務・文教）
4 議案第38号 財産購入の件（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車）（総務・文教）
5 議案第39号 美唄市税条例の一部改正の件（産業・厚生）
6 議案第40号 美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件（産業・厚生）
7 議案第41号 美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件（産業・厚生）
8 議案第42号 財産購入の件（ロータリ除雪車）（産業・厚生）
9 陳情第1号 「美唄市立地適正化計

- 画」に関する陳情（産業・厚生）
10 陳情第2号 「市立美唄病院更新事業（建替え）計画」に関する陳情（地域医療体制等調査特別）
11 議案第43号 平成30年度美唄市一般会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
12 議案第46号 平成30年度美唄市一般会計補正予算（第2号）（予算審査特別）
13 議案第44号 平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
第3 議案第45号 美唄市固定資産評価員選任の件

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10 番	桜 井 龍 雄 君
11 番	谷 村 知 重 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君

副市長	藤井英昭君
総務部長	中平匡司君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平泉宮子君
経済部長	市川厚記君
都市整備部長	西尾正君
市立美唄病院事務局長	小橋一夫君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	置田孝浩君

教育委員会教育長	星野恒徳君
教育委員会教育部長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	(村上孝徳君)

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	佐々木武君

監査委員	後藤樹人君
------	-------

◎欠席説明員

監査事務局長	永森峰生君
--------	-------

◎事務局職員出席者

事務局次長	三上忠君
	門田昌之君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名

議員を指名いたします。

7番 本郷幸治議員、

8番 吉岡文子議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第35号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件ないし順序13、議案第44号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）の以上13件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

初めに、議案第35号ないし議案第38号の以上4件について、谷村総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第35号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件、議案第36号美唄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正の件、議案第37号美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件及び議案第38号財産購入の件（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車）の以上4件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月19日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第35号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

夜間看護手当の改正後による費用は、市立美唄病院、恵風園及び恵祥園で、どのくらい見込んでいるのか。との質疑に対し、市立美

唄病院の改正に伴う年間の支給額は、約 87 万円である。

また、今回の改正については、夜間看護手当ということで、市立美唄病院の病棟に勤務する職員に対しての手当の改正であり、恵風園、恵祥園の介護業務に従事している職員については、該当しない。との答弁がありました。

次に、議案第37号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

選挙運動用ポスターの作成の公費負担額について、企画費が減額になった理由について。との質疑に対し、各市の状況を調べたところ、美唄市のポスターの作成費は、全道の市の中で一番高いことから、市内でポスターを作っている業者3社から見積もりをとり、自己負担がないような形で基準を作ったところ、21万円が妥当という事で算定している。との答弁がありました。

次に、議案第38号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

車両の購入にあたり、随意契約にした理由について。との質疑に対し、今回の購入は、3社による指名競争入札としたが、1回目の入札において、3社とも予定価格を超えたため、2回目の入札を実施したところ、2社から辞退の申し出があったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約をすることとした。との答弁がありました。

なお、議案第36号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第35号ないし議案第38号の以上4件は、原案のとおり可決す

べきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第39号ないし陳情第1号の以上5件について、山崎産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長山崎一広議員（登壇） ただいま議題となりました議案第39号美唄市税条例の一部改正の件、議案第40号美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件、議案第41号美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件、議案第42号財産購入の件（ロータリ除雪車）及び陳情第1号「美唄市立地適正化計画」に関する陳情の以上5件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月19日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第39号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

国民健康保険支払準備基金の現状について。また、本市のジェネリック医薬品の使用率と今後の考え方について。との質疑に対し、基金については取り崩すことがなかったため、平成29年度末決算見込みで、3,204万2,000円の残高となっている。

ジェネリック医薬品の使用率については、平成29年度は72.1%となっており、これまでもジェネリック医薬品の使用を促進してきたが、今後も北海道の医療費適正化計画を参考

にしながら本市の保険事業を展開するほか、医師会などとも連携し、さらに医療費の抑制に努めていきたい。との答弁がありました。

次に、議案第40号に対する質疑・答弁について申し上げます。

条例改正にあたり、「国の基準を上回る内容や異なる内容を定める特段の事情は認められないため、国の基準を採用することとした」とあるが、過去に特段の事情が認められ、国の基準を採用しなかったケースはあるのか。

また、「特段の事情」とは、どのようなケースがあてはまるのか。との質疑に対し、本市においては前例はないが、他市町村においては、地域密着型において、文書の保存期間を市町村の条例に合わせて延長しているなどの例があると聞いている。との答弁がありました。

次に、議案第42号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

ロータリ除雪車の納期が、除雪シーズン終盤となる平成31年2月28日になっているが、もっと早めることはできないのか。との質疑に対し、受注生産のため、製作時間も鑑みて余裕をもった納期にしているが、実際には、もっと早く納入できるようメーカーと協議していく。との答弁がありました。

なお、議案第41号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第39号ないし議案第42号の以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第1号に対する意見について、申し上げます。

本件は、先の第1回定例会において付託さ

れたものであります。

陳情の趣旨は、美唄市立地適正化計画の策定にあたり、本市の情勢を踏まえ、地域住民の声を反映させた将来を見据えた計画とするようにとのことであり、このことについては十分理解できるほか、これまでの議会の中でも、すでに議論されていることから、願意妥当として採択すべきではないか。との意見がありました。

結果といたしまして、陳情第1号につきましては、採択して市長に送付すべきものとし、意見としては「願意妥当と認められるので、本市の情勢を踏まえ、美唄市立地適正化計画策定委員会をはじめとした市民の意向を考慮のうえ、将来を見据えた計画となるよう善処されたい」と決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、陳情第2号について、谷村地域医療体制等調査特別委員長。

●地域医療体制等調査特別委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました陳情第2号「市立美唄病院更新事業（建替え）計画」に関する陳情について、地域医療体制等調査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

本件は、先の第1回定例会において、地域医療体制等調査特別委員会に付託されたものでございます。

経過といたしまして、6月21日、委員会を招集して審査をいたしました。

委員からは、「陳情の要旨は、建替え事業には反対ではないものの、市政報告で市長より、

市民の皆さまに対し丁寧に説明し、ご意見をいただくとの発言があったことから、本委員会としても、陳情者からの意見・要望を聞くべきではないか」との意見があったことから、結果として、陳情第2号につきましては、参考人として、今後、陳情者からお話を伺う機会を設けることを決定するとともに、さらに検討を要するので、継続審査と併せて、閉会中もなお、審査の議決を求めることと決定をいたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第43号、議案第46号及び議案第44号の以上3件について、谷村予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第43号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第1号）、議案第46号平成30年度 美唄市一般会計補正予算（第2号）及び議案44号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）の以上3件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、6月20日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第43号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「畑作生産振興事業」について、大豆乾燥調製貯蔵施設についての費用対効果は。との質疑に対し、共同調製によるロットの均質化と等級比率の底上げによる、生産者の所得向上や、包装形態などのニーズへの対応が可能となり、契約栽培の比率が向上するもの

と考えている。との答弁。

次に、大豆乾燥調製貯蔵施設の建設場所はどこになるのか。との質疑に対し、峰延町峰樺3区、美唄市小麦集出荷調製施設の南側に建設の予定である。との答弁。

次に、「経営体育成交付金事業」について、法人と個人でそれぞれ何件の相談があったのか。との質疑に対し、法人から2件、個人から6件の相談があり、内訳としては、美唄市農業協同組合地区から3件、峰延農業協同組合地区から4件、大富連合会地区から1件となっている。との答弁。

次に、「小学校教材購入事業」及び「中学校教材購入事業」について、平成29年度から、国による学校図書館図書整備等5か年計画が始まり、全国の市町村に財政措置がなされていると思うが、本市の状況について。との質疑に対し、国では学校司書の配置について、1.5校に対して、1名程度の配置ということで財政措置をしており、本市においては小・中学校にそれぞれ1名ずつ巡回による学校司書を配置したいと考えていることから、今後このような有利な財源をさがし、学校司書の配置に向けての取り組みを推進していきたい。との答弁がありました。

次に、議案第46号の質疑・答弁について申し上げます。

「排水機場整備事業」について、外壁が破損したとのことだが、機能面で問題が生じてはいないのか。との質疑に対し、直接的な影響は出ていないが、今後、降雨期を迎えるにあたり、建屋内に水が流れ込む恐れがあることから、早期に破損箇所を修理することが適切であると考えている。との答弁がありました。

た。

なお、議案第44号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第43号、議案第46号及び議案第44号の以上3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第35号ないし議案第38号の以上4件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第35号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件ないし議案第38号財産購入の件の以上4件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第39号ないし陳情第1号の以上5件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第39号美唄市税条例の一部改正の件ないし陳情第1号「美唄市立地適正化計画」に関する陳情の以上5件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、陳情第2号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**陳情第2号「市立美唄病院更新事業（建替え）計画」に関する陳情**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第43号、議案第46号及び議案第44号の以上3件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第43号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第1号)、議案第46号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第2号)及び議案第44号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)の以上3件は、委員長報告のとおり決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、議案第45号美唄市固定資産評価員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第45号美唄市固定資産評価員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、村谷宗義評価員が6月22日付をもって退任いたしますので、本市固定資産評価員として、新たに松田公史を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第45号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第45号美唄市固定資産評価員選任の件は、原案のとおり同意**することに決

定されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成30年第2回美唄市議会議定例会は閉会いたします。

午前10時21分 閉会

